

令和2年度 第7回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|------|--------------------|----------|
| 1 | 開会日時 | 令和2年10月15日(木) | 午後3時00分 |
| 2 | 閉会時間 | | 午後3時27分 |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央公民館 | 1階 第1会議室 |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 土井原 康 文 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | | 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | | 委 員 | 平 松 由 香 |
| | | 委 員 | 遠 藤 益 恵 |
| 5 | 説明者 | 教 育 次 長 | 有 馬 唯 常 |
| | | 教育総務課長 | 金 島 正 樹 |
| | | 学校教育課参事 | 森 本 治 |
| | | 社会教育課兼
スポーツ振興課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | | 中央図書館参事 | 安 本 典 生 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 矢 部 寿 |
| 6 | 書 記 | 教 育 総 務 課 主 幹 | 金 谷 紀 子 |

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 11月の教育委員会行事予定について

2 その他

公 開 教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 それでは、失礼いたします。

定刻が参りましたので、これより第7回となります赤磐市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、出席委員につきましては定数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

今回の議事録に署名する委員は、今回大崎委員を指名させていただき、議事録作成職員は教育総務課金谷主幹を指名いたしますので、それぞれよろしく願いいたします。

議事録の承認でございますが、前々回、令和2年8月21日開催の第5回教育委員会定例会の議事録につきまして、お目通しをいただきまして、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、第5回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたというところで取扱いをさせていただきます。ありがとうございます。

付議案件でございます。今回の会議に付議された案件は、2点でございます。

まず、(1)教育長等の報告、(2)その他についてでございます。よろしく願いいたします。

では、早速ですが、(1)の教育長等の報告に移らせていただきます。

初めに、教育長行事報告について報告いたします。

1枚めくっていただきまして、ページ、1ページでございます。

9月17日から10月14日、昨日までの私どもの行事を並べさせていただいております。特に市外に出て云々という行事はございませんでしたが、この中で2項目だけ少し補足説明させていただきます。

9月18日の秋の交通安全県民の運動の出発式をコロナ対策で縮小した形で行ったんですけれども、これに合わせて、うちの職員を含めて交通安全、交通ルールを守ってということに取り組んでいるところです。

それから、10月3日に吉井中学校の創立50周年の記念式典に参加させていただきました。体育館の中で式典、オープニングでは吹奏楽部の生徒の演奏でありますとか、本来ならば合唱とかもする予定だったらしいんですけども。学校内の教室を全部展示のような形で生徒の作品、それから中庭にも美術の時間に作った作品だとか、結構かなりクオリテ

イーが高いなど、私も見てきてまして、それぞれの生徒の思い、現在今勤務している教職員の思いが何となく伝わってきたような形もありましたし。保護者の方も椅子をたくさん用意されてたんですけども、十数名ですか、ざっとでも、三、四十人、もう少し、平松さん行かれました。行かれてない。三、四十人、もう少しおられたかな、おられたようで、そういった形で。今日も学校訪問をした際に、桜が丘幼稚園が再来年が30歳ですか、30歳でしたね。それから、北小もそろそろ30歳ですか、そういうような感じでやっておりましたけども。ああいう節目のときに在職していたり、在籍した子どもたちというのは、恐らく向こう何年か先にたっても、振り返っても、ああ、あんなことがあったなというふうにまた母校愛だとかが芽生えてくるのではないかなというふうに感じました。

大変簡単でございますが、それぞれの項目は報告いたしませんけども、そのような1か月間の行事に関わらせていただきましたということで、私からの報告は以上とさせていただきます。

○山本委員 よろしいですか。

○土井原教育長 はい、どうぞ。

○山本委員 秋の交通安全県民運動に関連してなんですけど、五、六年前には赤磐市が交通違反のワーストじゃ、何じゃとかよくあったんですけど、最近あまり見ないですけど、その辺は何か情報があつたら。

○土井原教育長 何か聞かれていますか。

○山本委員 何かありましたよね。

○大崎委員 ありました。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 今、山本委員ご指摘のとおり、数年前まではよく赤磐市が県内でのワーストワンということは確かに言われておりましたが、その後、いろんな取組、周知徹底等によって、幾らかこういう県民運動なんかで周知していくことによって、ドライバーの意識等が高まったというふうに想定されて、最近ではそういうワーストワンの声は聞いておりません。

以上です。

○山本委員 ちなみにどこがワーストワンになったのか。

○土井原教育長 あれは、対人口だとか、何か計算式があるんですしたよね。つまり、例えば交通事故だったら、赤磐署管内で起きた交通事故が換算されてるので、だったかな、

じゃなかったですね。だから、赤磐市以外の方がここでも、赤磐署のカウントになるんですよ。

○金島課長　そうです。

○土井原教育長　そういうカウントの仕方なんで。例えば、下市の交差点のところなんかは、追突、追突とってよく、最近はあまり事故の様子は見ないんですけども、そういうカウントの仕方をされているんじゃないかなと。何よりも安全運転を心がけて。

○大崎教育長職務代理者　よろしい。

○土井原教育長　はい、どうぞ。

○大崎教育長職務代理者　今見て、軽部小の学校ので気になったんですけども。軽部小の保護者対応というのは何だったんだろうか。

○土井原教育長　これは軽部小学校の保護者有志の方が3人でしたか、来られまして、統合に向けてのご希望がというようなことでお話を伺ったということです。

3人でしたよね。

○金島課長　はい。

○土井原教育長　こども園とか、まだ3歳児とか4歳児をお持ちのお母さんが、人数が少なくなったところでの少し不安があるというようなことで、いろいろと相談をされてきたという。要望としてはお聞きしておりますけども。

○山本委員　はい、すみません。

○土井原教育長　はい。

○山本委員　浄土寺の檀家なんですけど、浄土寺協議というのが何だろうなと思いで。

○土井原教育長　別にすつと逃げようと思ったわけじゃないです。浄土寺の協議は、これは次長からお願いできますか。

○有馬教育次長　浄土寺のほうには、市の指定のということで、文化財の位置づけをしっかりとさせていただいております。平成29年8月21日に浄土寺持教院本堂、これが市の指定の文化財に指定されております。新聞、テレビ等でご承知かもしれませんが、沖縄の首里城、火災が起きたということで、消防関係のほうもそうした貴重なものを守っていくという観点で、いろいろと関係法令の整理をされたそうです。そうした中で、市のそうした建造物、指定の建物につきましても、一定の防火設備を備えておかなければならないという指導が入りまして、浄土寺さんとの協議をさせていただいております。そうい

う指定があることによって、そうした消防設備の整備をするということになりますと、消防設備を設置するための費用が結構かかるもので、檀家さんにいろいろお世話にならにゃいけんということもお聞きしとりますし、市としてどこまで対応できるかということも内部で検討して、素案をお持ちしたりして協議を進めております。なかなかお寺様のほうのご意向が思うようにいってないところが現状でございます、今月だったかな、文化財の関係の委員会を開いて、その後の対応を整理していきたいというふうに考えております。その関係での対応でございます。

○土井原教育長 ごめんなさい。これはうちじゃなくて、向こうにお邪魔しましたよね、この協議の日は、28日は。11時でしたよね。これは公民館じゃないですよ。ごめんなさい。私のほうが最初から見てなかった。

○西崎課長 すみません。現地です。

○土井原教育長 現地、浄土寺でした。すみません。その訂正をお願いいたします。

9月28日の月曜日、浄土寺協議となっております。中央公民館とありますけど、これは現地、浄土寺さんでございました。大変失礼しました。

どうぞ。

○山本委員 ちなみに、必要とされている消防設備を造るのにどれぐらいの費用がかかるんですか。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

浄土寺さんのほうで見積りを取っていただいております、約150万円ぐらいの金額がかかるということでございます。

○山本委員 一部補助でも出たりするんですか。

○西崎課長 補助のお話とか、そういった部分も含めて調整協議をさせていただいたこととでございます。

○山本委員 よろしく願いいたします。

○土井原教育長 それぞれ檀家さんも。私どものところに文書でいったのは、総代さんのお名前が3人ほどでしたかね。

○西崎課長 4人かな。

○土井原教育長 4人でしたかね。

○西崎課長 3人と住職。

○土井原教育長 3人でした。ご住職と。総代さんが取りまとめた分でもっていただいていたんですけど。そういうことをございます。

ほかにはよろしいか。またありましたら、よろしくお願ひします。

では続いて、2ページ、3ページにわたります。行事の一覧のほうでご説明をお願ひします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

それでは、11月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料は、2ページ、3ページをお願ひいたします。

令和2年11月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。資料の一番左となります。

11月5日、行財政改革審議会、13時30分から教育長の出席でございます。

11月12日、善行少年表彰式を16時30分から教育長の出席でございます。

11月19日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教育委員の皆様のお出席でございます。よろしくお願ひいたします。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 森本参事。

○森本参事 学校教育課森本です。

学校教育課の予定です。左から2番目のところになります。

11月7日、小学校の学習発表会で軽部小学校、笹岡小学校。

11日水曜日が、第2回の教育支援委員会となります。13時30分から。

14日土曜日、山陽北小、豊田小学校、桜が丘小学校、城南小学校の学習発表会。

15日日曜日、山陽小学校、山陽西小学校が学習発表会。

21日土曜日、山陽東小学校、石相小学校、磐梨小学校が学習発表会となります。

学校教育課は以上です。

○土井原教育長 続いて、社会教育課とスポーツ振興課西崎課長。

○西崎課長 社会教育課の西崎です。

社会教育課では、21日の土曜日、歴史ウォーキング、9時半からということで、これ

は場所書いておりませんが、山陽団地内を予定しております。

スポーツ振興課は、主な行事はありません。

以上です。

○土井原教育長 続いて、杉原館長。

○杉原館長 中央公民館杉原です。

各公民館の11月の講座について主なものをピックアップいたします。

1日、中央公民館で子育て応援講座として親子であそぼう講座を開催いたします。子育て仲間を増やして、みんなで楽しく子育てしようというもので、山陽ふれあい公園を会場に、全3回開催する予定です。

それから、7日、熊山公民館では、わんぱくアドベンチャー講座を開催いたします。こちらは、熊山遺跡展望台・山頂部周辺で「熊山山頂ドングリ編」というふうに題しまして、ドングリの調査やドングリを使ったお菓子作りに挑戦をいたします。

13日、吉井公民館でふるさと探訪講座を開催、是里の神社と山城周辺を散策して、山城の昔話に出てくる場所を訪ねます。

17日、山陽公民館で火災予防講座、避難訓練を行います。

28日、高月公民館で両宮山古墳周辺の探訪講座を開催いたします。社会教育課文化財班の専門職員を講師に招いて、解説を聞きながら両宮山古墳の周辺を散策いたします。

29日、西山公民館で親子で楽しむ会を開催いたします。人形劇団どんぶらこによります人形劇と子育て相談会を行います。

公民館からは以上です。

○安本参事 教育長。

○土井原教育長 安本参事。

○安本参事 図書館のほうをご覧ください。

8日曜日、吉井図書館で3時から工作講座を開催いたします。

21日土曜日、中央図書館のほうで、きらり☆しあたーのほうの映画会を開催します。

それから、27日金曜日に1時半から山陽保健センターのほうでブックスタートということで、乳幼児向けの絵本の配布を行います。

以上です。

○土井原教育長 続いて、矢部所長お願いします。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

学校給食センターの予定につきましては、11月6日金曜日に栄養士会を中央学校給食センターで予定しております。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。それぞれの行事予定でございます。何かお聞きになりたいようなことがございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、質疑なしというふうな形でいきたいと思えます。

それでは、付議案件の(2)のその他に移りたいと思えます。2項目ございまして、上がっておりますのが、事前に。

1つ目、教育委員会における臨時職員の任用等に関することについてお願いいたします。

金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて説明させていただきます。

資料は、別冊の赤磐市議会が報告しております公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会調査報告書、それから赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会が報告している要旨となります。

まず、赤磐市議会が報告している公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会調査報告書のほうを説明させていただきます。

こちらのほうですけど、9月29日、議会最終日にこの報告書が提出されております。

主立った概要を説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、1としまして調査に至る経緯、2、特別委員会の設置、2ページに行きまして、3、調査事件、3ページに行きまして、4、委員会の開催状況、こちらのほうを毎回報告させていただいております。

5ページに行きまして、5、証人喚問、参考人招致等、8ページから6、記録、資料の提出、11ページに行きまして、7、委員の派遣、12ページに行きまして、8、調査の内容と結果、それから19ページに行きまして、9、再発防止策、10、証言拒否等、11、告発、12、調査経費、21ページに行きまして、13、その他で構成されております。

す。その中で、1つ、もうまとめてになるんですけど、17ページのところに今回調査した(3)総括があります。こちらのほうを後ほどでもお目通しいただければ、今回この調査をした経緯から調査事項等を含めたことで総括してまとめて書いております。

それから、19ページ、9、再発防止策としまして、今後になるんですけど、まず我々行政が行うべきこととしまして、職員研修による法令遵守意識の醸成、働きかけ対応制度の徹底、議員との交際の見直し、コンプライアンス行動指針の作成、内部統制の仕組みづくり、外部監査制度の活用となっております。

それから、②として、議会が行うべきこととしまして、議員研修による法令遵守意識の醸成、政治倫理基準の遵守、三役及び職員との交際の見直し、業務スペースへの入場禁止の徹底、業務時間外の職員への連絡禁止等を掲載しております。こういったことを今後、再発防止として我々も行政が行うべきことは取り組んでいかないといけないのかと考えられます。

続きまして、赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会が出している要旨のほうをお願いいたします。

まず、1ページ、第1としまして設置の経緯及び調査に関する事項、2ページ、第2、調査結果及び調査結果に基づく当委員会の意見、それから飛びまして、15ページ、第3、再発防止及び今後に向けた提言でございます。

まず、15ページの再発防止及び今後に向けた提言の1としまして、組織運営に関する提言としまして、(1)議員と職員との距離、関係、(2)議員の規範意識の醸成及び議会内における自浄作用の強化、16ページ、(3)職員の規範意識の醸成及び法的外見解を得る機会の確保、それから17ページに行きまして、(4)倫理監督者、総括倫理監督者及び不当要求等防止対策委員会の周知と活用、(5)行政執行の適正化を図ることを重点的に検討する専門部署の創設、(6)公益通報の窓口の周知、(7)内部・外部の充実した監査の実施、18ページに行きまして、(8)虚偽有印公文書作成・同行使、公用文書毀棄行為の防止、(9)事なかれ主義の撲滅、「報・連・相」の徹底、上司から部下へのサポートということで、以上のことが再発防止に向けた提言として、今後これらのことを取り組んでいくことが考えられます。

最後、19ページになります。

2、総括としまして、一番下のところになるんですけど、一人一人の職員が市民のために公僕として働いていること自覚し、規範意識を醸成して、公務員倫理を優先する職場を

つくるための、協働・指導体制の構築と各職員とりわけ幹部職員の平素からの精進が肝要である。また、これを監視する市民の目が不可欠でもあるといえようということが今回総括としてあります。

以上、こういうふうな報告書が今回出てまいりました。今後の対応といたしましては、再発防止につきましては、今後市のほうからも指示等が出るかと思しますので、そういったことで取り組んでいくことになると思われまます。

以上簡単ですが、報告とさせていただきます。

○**土井原教育長** ありがとうございます。議会の関係並びに市の関係もそれぞれの委員会での調査報告での説明でございました。もう少し時間を作りまして詳しい説明も必要かと思ひますけども、かいつまんでの説明でお許しいただきたいと思ひます。特に、それぞれ総括のところに記載されているところにつきましては、今、担当課長のほうも読み上げましたけれども、我々自身の倫理観を高めていくことが必要なのかというのと同時に、再発防止に向けての心構えもしっかり風通しをよくしながらお互い確認していきたいというふうには私自身も非常に強く感じているところです。

では、ただいまの説明に対しまして質疑がございましたら、ご遠慮なくお手を挙げていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○**山本委員** 報告書というのは、ホームページか何かでも見られるんですか。

○**金島課長** 教育長。

○**土井原教育長** はい、課長。

○**金島課長** 教育総務課金島です。こちらの今日お配りしているものについては、既に市のホームページで公表されておりますので、そちらのほうを確認していただければと思ひます。

○**土井原教育長** またしっかり読んでいただきたいと思ひます。

ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**土井原教育長** では、この件につきましては特段質疑はなしというふうにさせていただきます。

次に行きたいと思ひます。

次に、その他の案件が何かございますか。事務局とか委員さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、なければ、次回の定例会の開催日について事務局お願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、11月19日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 次回定例会は、11月19日木曜日午後3時からということでございますので、委員の皆さんにはよろしくお願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。その他。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、閉会に移ります。

以上をもちまして本会に付議されましたすべての案件が終了となりましたので、これをもちまして第7回の赤磐市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様には、午前中からの校園の視察並びに協議会、定例会と大変お世話になりました。ありがとうございました。